

パブリックコメントにおける意見の計画への反映について

1 実施期間等

- ・実施期間 令和6年1月15日（月）～令和6年2月9日（金）
- ・周知方法 本庁舎、伏木・戸出・中田・福岡支所での縦覧
市ホームページ、市SNS（FACEBOOK、X）、市広報紙（市民と市政1月号）
- ・意見件数 28件（8人）（応募方法内訳 電子申請2人、メール3人、FAX:3人）

2 ご意見への対応及び考え方、計画への反映等

計画への反映等の状況

- ◎ 計画に反映します。
- ご意見も踏まえた計画の策定を行っています。
いただいたご意見は、今後具体的な事業を検討する際の参考とさせていただきます。
- その他

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
1	福祉施設の入所者の地域生活への移行	・地域生活移行の目標が達成できなかったことについて、議論するべきではないか。	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P8 PDCAサイクルの実施 「PDCAサイクル」とは、様々な分野・領域における品質改善や業務改善などに広く活用されているマネジメント手法で、「計画（Plan）」、「実行（Do）」、「評価（Check）」「改善（Act）」の順に実施していくプロセスです。 業務を進めていくうえで、計画を立て、それを実行し、結果を評価した後、改善して次のステップへ繋げていく過程は、業務の質を高めていくために重要となります。</p>
2	福祉施設の入所者の地域生活への移行	・グループホームを増やすことはできないか。	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P23 本市の取組 入所者及び家族の心身状況や居住の場に関する意向を把握し、可能な限り地域へ移行できるよう、居住の場や日中活動の場の拡充、地域の支援体制の確保、地域住民の理解を深めるための啓発を図る取組を行います。</p>

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
3	福祉施設の入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・親がいない精神障がいのある人が、一人暮らしをするのは難しいと思われるが、グループホーム以外に住む場所があるか。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P23 本市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所者及び家族の心身状況や居住の場に関する意向を把握し、可能な限り地域へ移行できるよう、居住の場や日中活動の場の拡充、地域の支援体制の確保、地域住民の理解を深めるための啓発を図る取組を行います。
4	福祉施設の入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい者が、地域で生活できる基盤づくりがされていない中、地域での生活をするのは無理ではないか。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ P23 本市の取組入所者及び家族の心身状況や居住の場に関する意向を把握し、可能な限り地域へ移行できるよう、居住の場や日中活動の場の拡充、地域の支援体制の確保、地域住民の理解を深めるための啓発を図る取組を行います。
5	福祉施設の入所者の地域生活への移行	<ul style="list-style-type: none"> ・精神保健福祉士の資格を有し、精神障がいのある人との接触経験が豊富な人が対応しなければ孤立するだけではないか。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P23 本市の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 入所者及び家族の心身状況や居住の場に関する意向を把握し、可能な限り地域へ移行できるよう、居住の場や日中活動の場の拡充、地域の支援体制の確保、地域住民の理解を深めるための啓発を図る取組を行います。

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
6	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	・精神障がいのある人を早急に医療機関につなぐことができる体制を構築してもらいたい。	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>○ P24 本市の取組 高岡圏域精神保健医療福祉推進連絡協議会での保健・医療・福祉関係者による協議内容を踏まえながら、高岡市地域共生社会推進協議会地域生活支援部会において、精神障がいのある人の地域生活における現状と将来も見据えた課題抽出を行い、多分野との横断的ネットワーク体制による支援体制の充実を図ります。</p>
7	精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築	・精神障がいのある人の現状と課題から支援体制を構築してはどうか。	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>○ P24 本市の取組 高岡圏域精神保健医療福祉推進連絡協議会での保健・医療・福祉関係者による協議内容を踏まえながら、高岡市地域共生社会推進協議会地域生活支援部会において、精神障がいのある人の地域生活における現状と将来も見据えた課題抽出を行い、多分野との横断的ネットワーク体制による支援体制の充実を図ります。</p>
8	地域生活支援の充実	・強度行動障がいのある人については、ほかの利用者との兼ね合いやスペースの制限などからサービスの利用を事業所から断られることがあるため、当事者や関係者からの要望に対応してもらいたい。	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>○ P27 本市における目標 高岡市地域共生社会推進協議会において、関係機関と連携し、支援体制の確立を図ります。</p>
9	地域生活支援の充実	・地域生活支援拠点については、市と利用する側で話し合ったうえで、実施する必要があるのではないかと。	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>○ P27 本市における目標 高岡市地域共生社会推進協議会において、関係機関と連携し、支援体制の確立を図ります。</p>

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
10	福祉施設から一般就労への移行等	<ul style="list-style-type: none"> ・ハローワークに、障がいのある人が差別されることなく活躍できる場の提供をしてもらいたい 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>○ P28 本市の取組 ハローワーク等の各機関と連携を図り、就労の場を拡充することや就労を継続する支援の推進、企業に対し障がいへの理解啓発を図るなど、障がいのある方の自立を促進します。</p>
11	福祉施設から一般就労への移行等	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対し、障がい者の正しい理解を押し進めてほしい。 ・企業の障がいについての理解が乏しいため、法定雇用率が達成されないのではないか。 ・障がいのある人自身が努力することを前提として、障がいのある人の就労につながるよう、障がい特性を理解して雇用することが事業所の社会的役割だということを、組織、従業員に対して発信してもらいたい。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>○ P28 本市の取組 ハローワーク等の各機関と連携を図り、就労の場を拡充することや就労を継続する支援の推進、企業に対し障がいへの理解啓発を図るなど、障がいのある方の自立を促進します。</p>
12	障がい児支援提供体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・高岡市きずな子ども発達支援センターにかかりたくてもかかれなため、必要な人が必要なときに利用できるようにしてもらいたい。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>○ P30 本市の取組きずな子ども発達支援センターについては、現在の機能を活かしながら、「地域の通所拠点施設としての児童発達支援等の療育体制」及び「障がいのある子どもの地域社会への適応支援や支援者の資質の向上のため、保育所等訪問支援の利用できる体制」を維持するとともに、保護者への支援ができる場の充実を図るなど、重層的な地域支援体制の中核的な役割を担うことができるよう体制を強化します。</p>

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
13	障がい児支援提供体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 医療的ケア児の対応について、きずな子ども発達支援センターや病院などの意見、児童の家族など関係者の要望を聞いたうえで実施してはどうか。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P30 本市の考え方 保健、医療、障がい福祉、保育、教育等の関係機関がネットワークを形成するための協議の場で、医療的ケア児等の現状把握・分析、支援内容の協議等を行い、地域全体の医療的ケア児等の支援に関する課題と対応策の検討を行います。 医療的ケア児等コーディネーターと協議の場とが連携し、医療的ケア児等とその家族を協働で支援できる体制整備を進めます。</p>
14	相談支援体制の充実・強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 基幹相談支援センターの設置してもらいたい。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P32 本市の取組 多様な相談内容や、地域生活上の複合的な課題に対応できるよう、相談体制の充実・強化のために、相談支援事業所への専門的な助言・指導、人材育成の支援を行う等、基幹相談支援センターの機能を果たす仕組みの在り方について協議を進め、構築を進めます。</p>
15	相談支援体制の充実・強化等	<ul style="list-style-type: none"> ・ 知的障がい分野の主任相談支援専門員が不在であるため、早急に配置してもらいたい。 ・ 相談支援専門員にスキルアップしてもらいたい。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P34 本市の取組 市内の障がい福祉サービス事業所の従事者に向けて県などで行う研修の周知・支援を行うとともに、本市でもサービスの質の向上及び人員確保のため、研修及び事業所間の交流の場を設けます。</p>

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
16	サービスを担う人材の確保及び質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自在不足の中、どのように「サービスの提供体制の確保」に取り組むか、具体的に記載してはどうか。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P35 サービスを担う人材の確保及び質の向上 本市では、数多くの障がい福祉サービス事業所があり、障がいのある人の日常生活を支援していますが、個々の障がい特性や家庭の状況等、様々な状況に応じた多様な支援が求められています。このため、事業所間の連携の場はもちろん、行政や各関係機関と情報交換や多機関で連携し、支援体制を構築する場を設けていきます。</p>
17	サービスを担う人材の確保及び質の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・ 市外や県外に経営母体を持った多様な運用主体の事業者が運営する障がい福祉サービス事業所が高岡市内に参入してくることが考えられる中で、どのように「事業所の専門性の向上や良質な障がい福祉サービスの確保」に取り組むか、具体的に記載してはどうか。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P35 サービスを担う人材の確保及び質の向上 本市では、数多くの障がい福祉サービス事業所があり、障がいのある人の日常生活を支援していますが、個々の障がい特性や家庭の状況等、様々な状況に応じた多様な支援が求められています。このため、事業所間の連携の場はもちろん、行政や各関係機関と情報交換や多機関で連携し、支援体制を構築する場を設けていきます。</p>
18	<p>【活動指標】</p> <p>行動援護</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行動援護サービスは、提供が少ないと思うので、充実すれば在宅の人も暮らしやすくなるのではないか。 	<p>ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。</p> <p>P38 見込量の考え方 介護する家族の高齢化や高齢化に伴う少人数世帯の増加、障がい者の地域移行の推進等から、社会参加活動の推進による利用時間増を見込みます。利用時間数は、これまでの実績から、1人あたり月7時間で見込みます。</p>

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
19	【活動指標】 自立訓練(生活訓練)	・自立訓練(生活訓練)の令和5年度見込みが低い理由は何か。	◎ 計画に反映します。 利用日数は、これまでの実績では1人あたりの平均が月約13日ですが、令和4年度の実績を鑑み、月15日で推計します。 ↓ 今後の地域生活の移行者数の増加を目指すため、月15日で推計します。
20	【活動指標】 ペアレントメンターの人数	・ペアレントメンターの役割について周知するとともに、ペアレントメンターが開催するおしゃべり会をバックアップする体制を構築すればどうか。	— ペアレントメンターの役割の周知とともに、活動を支援する体制の構築に向けて取り組みます。
21	その他	・高岡市地域共生社会推進協議会の委員に、精神障がいのある人を対象とするグループホーム事業者及び就労継続支援事業者を加えていただきたい。 ・高岡市地域共生社会推進協議会において、事例研究を行うなどの研修の場を提供できるのではないか。	○ ご意見を踏まえた計画の策定を行っています。 P7 高岡市地域共生社会推進協議会について 高岡市地域共生社会推進協議会は、「障害者総合支援法第89条の3」の規定されている協議会として設置しており、「高岡市障がい者基本計画」や「高岡市障がい者福祉計画」、「高岡市障がい児福祉計画」に関する協議のほか、「地域課題を集約し情報の共有化を図る」、「課題ごとに議論を深め、課題解決のための施策を提案する」などの役割を担っています。 P34 本市の取組 市内の障がい福祉サービス事業所の従事者に向けて県などで行う研修の周知・支援を行うとともに、本市でもサービスの質の向上及び人員確保のため、研修及び事業所間の交流の場を設けます。

No.	項目	ご意見等	対象への反映等
22	その他	<ul style="list-style-type: none"> 高岡市地域共生社会推進協議会の議事録など情報を公表してもらいたい。 	<p>— ⇒今後、本市にホームページにおいて公表していきます。</p>

計画に関するもの以外のご意見

※いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。

(要件や報酬など、国において審議・決定されるものについては、参考意見とさせていただきます。)

No.	項目	ご意見
1	その他	・サビ管の高齢化が進み、古い知識のまま携わっている場合が多く感じることから、それを解消するため、要件の見直しが必要ではないか。
2	その他	・65歳以上になると障がい福祉サービスよりも介護保険で利用できるサービスが優先されることになるが、その結果、無償で受けていたほとんどのサービスが1割負担となるため、トラブルとなることが多いことから、社会福祉課で本人が納得するよう説明をしてほしい。
3	その他	・行動援護サービスを学童期の登下校の支援として使うことはできないか。
4	その他	・障がい福祉分野の人材は、事業所に支払われる報酬が少ないこともあってか、人件費も少なく、長期間の勤務がしづらい状況であるため、障がい福祉分野における報酬単価の増額など、問題の改善を国に要望してもらいたい。
5	その他	・障がい福祉分野の人材は、事業所に支払われる報酬が少ないこともあってか、人件費も少なく、長期間の勤務がしづらい状況であるため、保育士や運輸業界などと同様、一時金の支給について検討してもらいたい。
6	その他	・行政において、障がい福祉分野の職員については、障がい特性を理解する必要があるため、研修を受けることを考えると2、3年での人事異動は早過ぎるのではないか。